

路線名	都道府県	対象区間	1. 整備手法の考え方	2. その他自由意見
第二東海道	神奈川県	海老名南JCT ~ 御殿場JCT	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二東名は、現東名と一体となって機能する路線であり、「高速自動車国道の評価」における総合評価も高いことから、「高速道路株式会社による有料道路方式」と考える。</li> <li>・なお、新直轄方式により無料道路となった場合の交通は、有料の現東名を避け、第二東名に流れることは明白で、料金アンバランスによって第二東名周辺に大変な渋滞が発生する恐れがある。</li> </ul>	<p>第二東名は、容量を大きく超える交通量によって機能が低下している現東名を補完し、沿線地域の渋滞や沿道環境の改善、地域・産業経済の発展や、災害時の代替路として機能する重要な路線であり、「その整備は早急に進める必要」がある。</p>
	静岡県	秦野 ~ 新城	<p>以下の理由により「高速道路株式会社による有料道路方式」が適切である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本区間が、無料が原則である「新直轄方式」で整備されると、供用時の交通量が大幅に増大し、現行の暫定4車線では交通処理が難しく、6車線での整備が不可欠となることから、事業費の増大など早期整備の支障となる。</li> <li>・無料が原則である「新直轄方式」で整備されると、現東名の収入が減収し全国の高速道路ネットワークの早期整備に支障をきたす。</li> </ul>	<p>現東名の慢性的な渋滞（平成16年 約4,700回）や多発する事故（平成16年の通行止め41回）を解消し、切迫する東海地震時には代替路として重要な役割を担う第二東名は、既に静岡県内（御殿場JCT以西）で全線延長の99%が本体工事に着手済みであり、一日も早い供用を要望する。</p> <p>また、未着手の秦野から御殿場JCTの間については、地元の推進体制も整っていることから、早期事業化を要望する。</p>
	静岡市	富士 ~ 藤枝岡部	<p>以下の理由で「中日本高速道路(株)による有料道路方式」が適切である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二東名は、現東名と一体となって交通機能を分担する路線であり、整備にあたっては現東名の収益等を活用すべきである。</li> <li>・新直轄方式により本区間が無料道路となった場合、並行する現東名から交通が転換し、現東名の料金収入は減少するとともに、第二東名及び接続道路の大渋滞が予想される。</li> <li>・本区間の事業進捗率は高く、引続き集中投資により早期に料金収入を得ることが得策である。（平成18年1月現在、用地買収率約99.8%、工事着手延長率約99.2%）</li> </ul>	<p>以下の理由で、整備を促進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二東名は、交通量の増大に伴い慢性的な渋滞の発生や多発する事故により、その機能が低下している現東名と交通機能の分担を行うことで、我が国の東西交通を支える大動脈となる重要な路線である。</li> <li>・圏央道や第二名神、さらには中部横断道と接続することにより、国土の大動脈として東京圏、中部圏、関西圏の三大都市圏の連携を強化する路線である。</li> <li>・地震や台風などの災害時には交通機能を確保する代替路として極めて重要な路線であり、政府の中央防災会議が策定した東海地震対策大綱においても、地震に強い交通基盤づくりのため第二東名の整備推進が位置付けられているので、早期の部分供用が必要である。</li> </ul>
	愛知県	引佐JCT ~ 豊田東JCT	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二東海自動車道は、21世紀の我が国の新たな国土の大動脈として、全国の高速ネットワークの中枢をなし、また、当地域において想定されている東海・東南海地震等災害時における代替交通機能を確保するうえでも重要な道路である。その効果を最大限に発揮させ、現東名岡崎IC周辺の著しい渋滞を解消するためにも、供用済の伊勢湾岸自動車道と工事が進捗している静岡県内区間をつなぐ当区間の早期整備が是非必要である。</li> <li>・このため、既存の高速道路ネットワークによる料金収入を最大限に活用した「高速道路株式会社による有料道路方式」により、整備を図られたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二東海自動車道、近畿自動車道名古屋神戸線の一部である東海インターから飛鳥インター間の一般有料道路「伊勢湾岸道路」を高速自動車国道並みに、料金の低減を図られたい。</li> <li>・当面、少なくとも「伊勢湾岸道路利用促進暫定期間割引」を継続するとともに、一般有料道路「東海環状自動車道」に試行的に導入された時間帯割引（深夜割引・通勤割引）を、「伊勢湾岸道路」にも導入されたい。</li> </ul>